

【人事労務担当者の方にぜひご受講いただきたい】

2019 年パワハラ防止措置義務化に向けて



パワハラ相談対応と防止措置 ～働きやすい職場環境を作るために～

職場におけるパワハラは、企業経営上、最も重要な課題の1つとなっています。パワハラが発生すると、心身の健康を害するだけでなく、働く意欲が低下し生産性が大きく低下します。企業イメージも下がるため、採用が難しくなると共に離職率が上がります。パワハラは、発生する前に予防する措置を講じること、発生した後に適切な対応をすることが大切です。

本セミナーでは、パワハラとは何か（特に、業務上必要な注意指導の区別）を紹介した上で、実際にパワハラの相談を受けた際の実務対応（相談窓口担当者の心得、事実調査の順序と方法、ヒアリングをするときの注意点、事実認定の手法、必要な措置等の決定など）を具体的に解説します。

また、2019 年中に法律制定が予定されているパワハラ防止措置について、何を準備すればよいのかを説明します。

内部通報をきっかけにしてパワハラが発覚することがとても増えています。法務部・内部監査室などの内部通報担当者にもお声掛けしてご参加下さい。



日 時 2019年3月6日（水）15:00～17:30

場 所 からすま京都ホテル
(京都市下京区烏丸通綾小路下ル二帖半敷町 652)

講 師 アクシス法律事務所 弁護士 金子 恭介 氏

- 1 パワハラとは何か
 - ・パワハラと業務上必要な注意指導をどのように区別すればよいか
- 2 パワハラ相談対応
 - ・相談窓口担当者は何に気をつければよいか
 - ・調査対象をどのようにして決めればよいか
 - ・誰からどのような順序で話を聞けばよいか
 - ・ヒアリングをするときに何に気をつければよいか
 - ・言い分が食い違っている場合にどのように事実を認定したらよいか
 - ・パワハラと判断した場合にどのような措置をとればよいか
 - ・パワハラとまでは言えないと判断した場合にどのような措置をとればよいか
- 3 パワハラ防止措置
 - ・2019 年に制定される法的義務の内容



★無料法律相談の実施【事前申込制】

- ・講義後の質疑応答とは別に、講演終了後にパワハラに関する法律相談を実施します。日頃、パワハラ対応に苦慮されている具体的な事案のご相談もすることができます。
- ・ご希望される方は、申込書にご記入下さい。
- ・会場の都合により、お時間に制限がございます。予め、ご了承ください。

受講対象 経営者、人事労務担当者

受講料 会 員 10,800 円（資料代、消費税込み）

会員外 17,280 円（資料代、消費税込み）

※上記の受講料で、1 社 2 人までご受講いただけます。

※3 人目以降は、参加お 1 人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:保利・高橋)

TEL 075-361-8406 / E-mail takahashi-a@kyotokeikyo.or.jp

ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、 下記申込書を FAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。

（その際、振込み手数料はご負担願います。）

※お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。



京都経営者協会

パワハラ相談対応と防止措置

受講申込書

ご記入の上、FAX にてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前（フリガナ）	受講料
		会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
		*1 名追加の場合、上記金額に プラス 会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
受講料合計金額		円
★法律相談を希望される場合は相談内容をこちらにご記入いただくか、別途担当までご連絡ください。		

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申し込み先 京都経営者協会 宛 FAX：075-361-8974